

文書番号：JRCA AC220-改定1版

マネジメントシステム審査員 評価登録に係わる料金基準

制 定：2021年 7月 1日

改定1版：2021年12月15日

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

目次

1. 適用範囲.....	1
2. 関連文書.....	1
3. 定義.....	1
4. マネジメントシステム審査員の評価登録に係る料金.....	2
5. 審査員登録証明書、審査員カードの発行料.....	3
6. 振込先銀行口座等.....	3
付則.....	4

マネジメントシステム審査員 評価登録に係わる料金基準

1. 適用範囲

本基準は、一般財団法人日本要員認証協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）が行う、品質マネジメントシステム審査員（以下「QMS」という。）、環境マネジメントシステム審査員（以下「EMS」という。）、情報セキュリティ審査員（以下「ISMS」という。）、ISMSクラウドセキュリティ審査員（以下「ISMS-CLS」という。）、食品安全マネジメントシステム審査員（以下「FSMS」という。）、食品安全マネジメントシステム(FSMS)22002plus審査員（以下「22002plus」という。）、労働安全衛生マネジメントシステム審査員（以下「OHSMS」という。）及び航空宇宙産業向け審査員（以下「AS」という。）の評価登録に係わる料金を定める。

2. 関連文書

JRCA AQ140：品質マネジメントシステム審査員の資格基準

JRCA AQ340：品質マネジメントシステム審査員登録申請等各種手続きの手引き

JRCA AE140：環境マネジメントシステム審査員の資格基準

JRCA AE340：環境マネジメントシステム審査員登録申請等各種手続きの手引き

JRCA AI140：情報セキュリティマネジメントシステム審査員の資格基準

JRCA AI340：情報セキュリティマネジメントシステム審査員登録申請等各種手続きの手引き

JRCA AI140-1：ISMSクラウドセキュリティ審査員の資格基準

JRCA AF140：食品安全マネジメントシステム審査員の資格基準

JRCA AF340：食品安全マネジメントシステム審査員登録申請等各種手続きの手引き

JRCA AF140-1：食品安全マネジメントシステム22002plus審査員追加認証の資格基準

JRCA AF340-1：食品安全マネジメントシステム22002plus審査員登録申請等各種手続きの手引き

JRCA A0140：労働安全衛生マネジメントシステム審査員の資格基準

JRCA A0340：労働安全衛生マネジメントシステム審査員登録申請等各種手続きの手引き

JRCA AJ240：マネジメントシステム審査員の評価登録手順（QMS、EMS、ISMS、FSMS及びOHSMS）

JRCA AA100：航空宇宙産業向け審査員の資格基準

JRCA AA200：航空宇宙産業向け審査員の評価登録手順

JRCA AA300：航空宇宙産業向け審査員登録申請等各種手続きの手引き

3. 定義

申請登録料

申請された審査員資格を評価、登録するために必要な料金。

マネジメントシステム審査員 評価登録に係わる料金基準

4. マネジメントシステム審査員の評価登録に係る料金

申請登録料*1

申請区分		申請登録料（消費税込）					
		QMS	EMS	ISMS	FSMS	OHSMS	AS
審査員補	新規	25,300円	25,300円	25,300円	25,300円	25,300円	
	資格拡大	23,100円	23,100円	23,100円	23,100円	23,100円	
	維持	12,100円	12,100円	12,100円	12,100円	12,100円	
	更新	12,100円	12,100円	12,100円	12,100円	12,100円	
審査員 (AS審査員)	新規						52,800円
	格上げ*3	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	
	維持	19,800円	19,800円	19,800円	19,800円	19,800円	39,600円
	更新	19,800円	19,800円	19,800円	19,800円	19,800円	39,600円
主任審査員 (AS産業経験 審査員)	新規						66,000円
	格上げ*3	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	63,800円
	維持	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円	52,800円
	更新	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円	52,800円
エキスパート 審査員*2	新規	16,500円 (5,500円)	16,500円 (5,500円)	16,500円 (5,500円)		16,500円 (5,500円)	
	維持	11,000円	11,000円	11,000円		11,000円	
	更新	11,000円	11,000円	11,000円		11,000円	
改定規格への移行*4					3,300円		
カテゴリ拡大*5					5,500円		

申請区分	申請登録料（消費税込）	
	ISMS-CLS	22002plus
新規*6	5,500円	5,500円
格上げ*3、*6		5,500円
維持*6	2,200円	2,200円
更新*6	2,200円	2,200円

*1 上記の料金には、審査員登録証明書、審査員カードの発行を含む（「維持」の場合を除く）。

*2 審査員補、審査員又は主任審査員の資格を併せ持ちするエキスパート審査員の申請登録料は、「新規」の場合は表中のカッコ内の料金を適用し、「維持」及び「更新」の場合は料金を不要とする。

*3 「格上げ」の料金は、当該資格への格上げ登録に必要な料金である。登録資格を「維持」又は「更新」するためには、別途、「維持」又は「更新」申請の時期に合わせて、保有する登録区分での申請登録料の支払いを必要とする。

*4 「改定規格への移行」の料金は、審査可能なFSMS規格（ISO22000）を2018年版に移行するた

マネジメントシステム審査員 評価登録に係わる料金基準

めに必要な料金である。「新規」、「資格拡大」、「格上げ」、「維持」、「更新」及び「カテゴリ拡大」の各申請と同時に移行申請する場合は不要とする。

* 5 「カテゴリ拡大」の料金は、FSMS審査員がカテゴリ・サブカテゴリ拡大を申請する際に必要な料金である。「格上げ」と同時に申請を行う場合及び現在保有しているカテゴリの内サブカテゴリの登録を申請する場合は不要とする。

* 6 ISMS-CLSはISMSの追加認証、22002plusはFSMSの追加認証となるため、これらの資格の申請登録料は、ISMS又はFSMSの申請登録料とは別に支払う必要がある。

審査員資格と追加認証資格を併せて「維持」又は「更新」する場合に必要な料金
 審査員補の場合：審査員補維持・更新料金（12,100円）とISMS-CLS又は22002plus維持・更新料金（2,200円）の合計額（14,300円）

審査員の場合：審査員維持・更新料金（19,800円）とISMS-CLS又は22002plus維持・更新料金（2,200円）の合計額（22,000円）

主任審査員の場合：主任審査員維持・更新料金（26,400円）とISMS-CLS又は22002plus維持・更新料金（2,200円）の合計額（28,600円）

5. 審査員登録証明書、審査員カードの発行料

区分	発行料（消費税込）
審査員登録証明書	1,100円
審査員カード	1,100円

注)「維持」申請時を含め、単独で審査員登録証明書又は審査員カード発行する場合の料金。

6. 振込先銀行口座等

(1) 各種料金の振込先銀行口座

項目	銀行口座
銀行名	みずほ銀行
支店名	青山支店
預金種別	普通預金
口座番号	2619553
口座名義	一般財団法人日本要員認証協会 ザイ)ニホンヨウインニンショウキョウカイ

注) 振込み手数料は申請者負担。

(2) 問い合わせ先

〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル
 一般財団法人日本要員認証協会
 マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）

マネジメントシステム審査員 評価登録に係わる料金基準

お問い合わせフォーム <https://www.jrca-jsa.or.jp/com/query/>

付則

この基準は、2021年12月15日から施行する。

マネジメントシステム審査員 評価登録に係わる料金基準

制定・改定履歴

版番号	年月日	内容
制定	2021年7月1日 2021年10月1日から 施行	<ul style="list-style-type: none"> 品質マネジメントシステム審査員／航空宇宙産業向け審査員／労働安全衛生マネジメントシステム審査員評価登録に係わる料金基準（JRCA AC200）、環境審査員評価登録料金規程（JRCA E-AD140）、情報セキュリティマネジメントシステム審査員及び CLS 審査員評価登録に係わる料金基準（JRCA AC210）及び食品安全マネジメントシステム審査員に対する料金基準（JRCA F2000）を統合し、ASを除く MS 審査員の料金基準を QMS 審査員の料金基準に統一した。
改定1版	2021年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> 審査員補、審査員又は主任審査員の資格を併せ持ちするエキスパート審査員の「新規」申請登録料に関する誤記を修正した。